

令和元年第3回由利本荘市議会定例会（9月）会議録

令和元年8月27日（火曜日）

議事日程第1号

令和元年8月27日（火曜日）午前10時開会

- 第1. 会議録署名議員の指名
第2. 会期決定
第3. 提出議案の説明
 報告第18号から報告第20号まで 3件
 認定第1号から認定第16号まで 16件
 議案第136号から議案第164号まで 29件
第4. 議案第136号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて
第5. 先決を要する提出議案に対する質疑
第6. 先決を要する提出議案の委員会付託（付託表は別紙のとおり）
第7. 委員長審査報告
第8. 議案第144号 由利本荘市企業支援貸工場条例の一部を改正する条例案
第9. 議案第147号 前郷浄化センター機械電気設備長寿命化工事請負契約の締結について
第10. 議案第151号 財産（企業支援貸工場土地及び建物）の処分について
第11. 議案第152号 財産（企業支援貸工場土地及び建物）の処分について
第12. 議案第161号 令和元年度由利本荘市水道事業会計補正予算（第3号）
第13. 議案第163号 令和元年度由利本荘市ガス事業会計補正予算（第4号）
第14. 議会改革特別委員会報告
第15. 閉会中の委員会活動報告

本日の会議に付した事件

議事日程第1号のとおり

出席議員（25人）

1番	阿部十全	2番	岡見善人	3番	正木修一
4番	伊藤岩夫	5番	今野英元	6番	佐々木隆一
8番	佐々木茂	9番	三浦晃	10番	高野吉孝
11番	佐藤義之	12番	小松浩一	13番	伊藤順男
14番	長沼久利	15番	吉田朋子	16番	佐藤健司
17番	佐々木慶治	18番	渡部功	19番	大関嘉一
20番	佐藤勇	21番	湊貴信	22番	伊藤文治
23番	高橋和子	24番	高橋信雄	25番	三浦秀雄
26番	渡部聖一				

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

市 長	長谷部 誠	副 市 長	阿 部 太津夫
副 市 長	九 嶋 敏 明	監 査 委 員	鈴 木 祐 悦
教 育 長	佐々田 亨 三	企 業 管 理 者	藤 原 秀 一
総 務 部 長	小 川 裕 之	企 画 調 整 部 長	三 森 隆
市 民 生 活 部 長	茂 木 鉄 也	健 康 福 祉 部 長	池 田 克 子
農 林 水 産 部 長	保 科 政 幸	商 工 観 光 部 長	畑 中 功
建 設 部 長	須 藤 浩 和	ま る ご と 営 業 部 長	今 野 政 幸
矢 島 総 合 支 所 長	清 水 隆 司	岩 城 総 合 支 所 長	田 口 民 雄
由 利 総 合 支 所 長	齊 藤 友 治	教 育 次 長	武 田 公 明
消 防 長	野 口 元		

議会事務局職員出席者

局 長	鎌 田 正 廣	次 長	阿 部 徹
書 記	高 橋 清 樹	書 記	古 戸 利 幸
書 記	佐々木 健 児	書 記	成 田 透

午前10時00分 開 会

○議長（渡部聖一君） おはようございます。

ことしの夏は、これまで経験したことのない異常なまでの暑さを感じた夏でしたけれども、ここに来てようやく朝晩は幾らか涼しくなっております。季節の変わり目でもありますので、市民の皆様には、体調管理には十分御留意なされ、健やかな日々を過ごされますようお願いいたします。

ただいまより令和元年8月19日告示招集されました令和元年第3回由利本荘市議会定例会を開会いたします。

本日の出席議員は25名であります。出席議員は定足数に達しております。

それでは、本日の会議に入ります。

この際、御報告申し上げます。

地方自治法第121条の規定により、提出議案の説明のため、市長並びに監査委員の出席を求めています。また、会期中、議案関係職員の出席を求める場合もあります。

なお、議長報告はお手元に配付しておりますので、御参照願います。

さて、今議会にただいままで提出されました案件は、報告第18号から報告第20号までの3件、認定第1号から認定第16号までの16件、議案第136号から議案第164号までの29件の計48件であります。

また、会期中、議案の追加提出が予定されております。

○議長（渡部聖一君） これより本日の議事に入ります。本日の議事は、日程第1号をもって進めます。

○議長（渡部聖一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第88条の規定により、会議録署名議員に、1番阿部十全君、2番岡見善人君を指名いたします。

○議長（渡部聖一君） 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、議会運営委員会において、本日から9月20日までの25日間と定めましたが、これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 御異議なしと認めます。よって会期は、本日から9月20日までの25日間と決定いたしました。

○議長（渡部聖一君） 日程第3、提出議案の説明を行います。

報告第18号から報告第20号までの3件、認定第1号から認定第16号までの16件、議案第136号から議案第164号までの29件の計48件を一括上程し、市長の説明を求めます。長谷部市長。

【市長（長谷部誠君）登壇】

○市長（長谷部誠君） おはようございます。

今市議会定例会におきましては、平成30年度各会計決算の認定を中心に議案の御審議をお願いするものでありますが、提出議案の説明に先立ちまして、諸般の報告を申し上げます。

初めに、去る6月18日に発生した山形県沖を震源とする地震についてであります。本市においては震度5弱が観測され、直ちに災害対策部を設置して対応に当たりました。民家のブロック塀の倒壊など、数件の建物被害がありました。幸いにも人的被害はありませんでした。

次に、8月10日の大雨による被害についてであります。当日は、鳥海町笹子で66ミリ、東由利老方で65ミリの観測史上最大となる1時間降水量が記録され、災害警戒室を設置し、対応に当たりました。確認されている被害は、26日現在で、水稻の冠水が大内地域の7地区、農地・農業用施設49カ所、林道30カ所、道路28カ所及び河川15カ所などです。

次に、鳥海ダムについてであります。9月5日に、鳥海ダム建設事業に伴う損失補償に関する協定書調印式が、国土交通省東北地方整備局の主催により、民俗芸能伝承館まいていで開催されることとなりました。このたびの調印式は、鳥海ダムの早期完成に向け、大きな節目を迎えるものであり、大変喜ばしいことでもあります。今後も、地権者の方々の御協力をいただきながら、早期完成に向け、あらゆる機会を捉え、働きかけてまいりますので、市議会の皆様には今まで以上のお力添えをお願い申し上げます。

次に、国際交流についてであります。去る7月2日、本市は、タイ王国の学校4校と、教育や芸術文化、観光などの分野でさらなる相互交流を図り、継続的な活動の実施を目的に、教育交流に関する覚書を締結いたしました。ことしの冬休みには市内の中学生をタイ王国に派遣する予定であり、タイ王国の青少年との交流を通じて異国の文化に

触れ、語学力の向上を図ることにより、国際的に活躍できる人材の育成に努めてまいります。

次に、洋上風力発電についてであります。去る7月21日から27日までの7日間、私を含め、市から5名、市議会から4名、秋田魁新報社から1名の計10名が参加し、洋上風力発電の先進地であるスコットランド、イングランド、オランダ、デンマークの4カ国を訪問し、行政機関の取り組みや発電事業者及び地元住民から聞き取り調査を実施してまいりました。調査した4カ国では、いずれも地球温暖化の原因とされる二酸化炭素の排出を抑制するため、高いレベルで洋上風力発電を推進していること、低周波音など、音に関する健康被害や苦情は全くなかったこと、観光を含めた産業振興と雇用、地元貢献効果があらわれていることを確認してまいりました。特にオランダやデンマークは至るところに風車が建っておりましたが、起伏の多い日本と異なり、整備された平地に整然と並び、周辺環境との調和がとれた新たな景観スポットになっていることが印象的でありました。

なお、この調査結果につきましては、9月15日号の市広報でお知らせするとともに、9月下旬から10月上旬までに、沿岸の岩城、本荘、西目の各地域で報告会を開催することにしております。

また、去る7月30日、経済産業省及び国土交通省から、再エネ海域利用法における今後の促進区域の指定に向けて、11の有望な区域等を整理したことが示されました。このうち、本市沖を含む4区域においては、今後、協議会の組織や国による風況・地質調査の準備を直ちに開始することがあわせて発表されております。

次に、トップセールスについてであります。去る7月3日から4日にかけて、台湾の名生旅行社を初めとする8旅行社を訪問し、直接社長等にお会いして本市への送客をお願いしてまいりました。本市の豊かな自然、風土など、積極的に見どころのPRに努めてまいりましたが、昨年度を上回る送客がいただけるものと手応えを感じてまいりました。

次に、農業関係についてであります。ことしの水稻の作柄は、米穀データバンクによりますと、全国で作況指数が100の平年並みとなり、本県では、5月から7月の好天により、平均気温、日照時間ともに平年を上回ったことから、102のやや良と予測されております。

また、経営所得安定対策への交付申請状況であります。全体で1,949件の申請がありました。このうち、産地交付金を含む水田活用の直接支払交付金が1,869件、畑作物の直接支払交付金が170件となっております。主食用米の生産動向につきましては、7月末現在、生産の目安に対して54ヘクタール少ない5,654ヘクタールとなっており、目安を超えないものと見込んでおります。

次に、市道猿倉花立線の復旧についてであります。猿倉花立線の復旧につきましては、平成28年に測量調査業務を行い、平成29年から工事に着手してまいりました。開通につきましては、今年度の降雪前を目標に進めてまいりましたが、工事が順調に進行しており、完成検査後の10月1日に交通開放の予定であります。

以上で報告を終わります。

それでは、提出議案について御説明申し上げます。

このたびの第3回市議会定例会に提出いたします案件は、専決処分報告3件、決算認定16件、人事案件1件、条例関係10件、契約締結案件4件、補正予算11件、その他3件の計48件であります。

初めに、各会計の専決処分報告についてであります。

報告第18号一般会計補正予算（専決第2号）であります。教育費において、熱中症対策として、新山、石沢、矢島の3小学校に扇風機を導入するため、その経費を追加したものであり、繰越金で調整し、30万円を追加、補正後の予算総額を442億9,487万9,000円とし、6月28日付で専決処分したものであります。

報告第19号一般会計補正予算（専決第3号）では、教育費において、カリキュラム・マネジメント調査研究事業を実践するため、その経費を追加したものであり、国庫支出金を増額し、61万5,000円を追加、補正後の予算総額を442億9,549万4,000円とし、8月1日付で専決処分したものであります。

報告第20号診療所運営特別会計補正予算（専決第1号）では、鳥海診療所の医師が6月末日をもって退職したことに伴い、7月以降の診療に係る医師派遣等の経費を追加したものであり、880万4,000円を追加、補正後の予算総額を2億5,809万9,000円とし、6月28日付で専決処分したものであります。

次に、認定第1号から認定第16号までの平成30年度各会計の決算認定についてありますが、これは、地方自治法または地方公営企業法の規定により、監査委員の意見を付して議会の認定を得ようとするものであります。詳細につきましては、お手元に配付しております決算の概要及び決算書をごらんくださいますようお願いいたします。

次に、人事案件についてであります。

議案第136号人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについてありますが、法務大臣が委嘱する人権擁護委員の任期満了に伴い、柏原正人氏を新任候補者として推薦することについて、議会の意見を求めるものであります。

次に、条例関係についてであります。

議案第137号地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に係る固定資産税の課税免除に関する条例の制定についてありますが、これは、地方税法等に基づき、地域経済牽引事業による経済の活性化及び雇用創出を目的とする固定資産税の課税免除を実施するため、条例を制定しようとするものであります。

議案第138号学校給食費に関する条例の制定についてありますが、これは、教職員の負担軽減等を図ることを目的に、学校給食費の徴収等について、市の会計による一括管理を実施するため、条例を制定しようとするものであります。

議案第139号税条例の一部を改正する条例案であります。これは、認可地縁団体並びに特定非営利活動促進法に規定する法人について、法人市民税の減免申請手続の簡素化のため、条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第140号過疎地域自立促進のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例案であります。これは、過疎地域自立促進特別措置法の一部改正に伴い、課税免除の対象資産の取得期間を延長するため、条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第141号印鑑条例の一部を改正する条例案であります。これは、住民基本台帳

法施行令の改正に伴い、旧氏での印鑑登録や登録証明書への旧氏の併記を可能とするために、条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第142号特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案であります。これは、子ども・子育て支援法等の改正に伴い、特定地域型保育事業の要件緩和などのため、条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第143号特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額等を定める条例の一部を改正する条例案であります。これは、子ども・子育て支援法の改正に伴い、条文の整理をするため、条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第144号企業支援貸工場条例の一部を改正する条例案であります。これは、当該貸工場石脇第2、第3工場並びに第4、第5工場の売り払いに伴う用途廃止のため、条例の一部を改正しようとするものであります。本案件は、早期の引き渡しを図るため、本日の議決をお願いするものであります。

議案第145号市営住宅設置条例の一部を改正する条例案であります。これは、岩城地域の愛宕団地、観音下団地、緑ヶ丘西団地、愛宕西団地の空き家、合計4戸の用途廃止に伴い、条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第146号消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例案であります。これは、地方公務員法の一部改正に伴い、欠格条項を改めるため、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、契約締結案件についてであります。

議案第147号前郷浄化センター機械電気設備長寿命化工事請負契約の締結についてであります。これは、供用開始から25年を経過し、老朽化した前郷浄化センターの長寿命化計画に基づく機械電気設備長寿命化工事について、中村鉄工・本荘電気特定建設工事共同企業体と契約を締結するに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。本案件は、早期の事業実施を図るため、本日の議決をお願いするものであります。

議案第148号及び議案第149号物品（除雪ドーザ）購入契約の締結についてであります。これは、岩城地域に配備する11トン級車輪式除雪ドーザ1台と鳥海地域に配備する14トン級車輪式除雪ドーザ1台について、それぞれコマツ秋田株式会社由利支店と購入契約を締結するに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。

議案第150号物品（給食配送用車両）購入契約の締結についてであります。これは、令和2年8月稼働予定の北部学校給食センターにおける給食配送用車両6台について、秋田いすゞ自動車株式会社由利営業所と購入契約を締結するに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。

次に、その他の案件についてであります。

議案第151号及び議案第152号財産（企業支援貸工場土地及び建物）の処分についてであります。これは、企業支援貸工場石脇第2、第3工場の売り払いについて廣瀬産業株式会社と、第4、第5工場の売り払いについて株式会社共同スチールと、それぞれ売買契約を締結するに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。

なお、この2件につきましては、早期の引き渡しを図るため、本日の議決をお願いするものであります。

議案第153号財産の無償譲渡についてであります。これは、由利地域久保田児童遊園地の土地を地域の地縁団体へ無償譲渡するため、議会の議決を得ようとするものであります。

次に、補正予算についてであります。

議案第154号一般会計補正予算（第7号）であります。総務費では、マイナンバーカードの交付体制を強化するため、その経費などを追加、民生費では、幼保無償化関連施策として、施設型給付費や市単独による副食費の完全無償化を含むすこやか子育て支援事業費などを追加、衛生費では、妊婦と乳幼児から中学生までを対象に、インフルエンザ予防接種料金を助成するため、感染症等予防対策費などを追加、農林水産業費では、漁港内のしゅんせつ土を撤去するため、漁港管理費などを追加、商工費では、フォレスト鳥海への運営費補助金などを追加、土木費では、冬季交通確保に向けた除排雪費などを追加、教育費では、鳥海山木のおもちゃ美術館隣接の森林を公園として整備する（仮称）あゆの森の整備に係る実施設計委託料などを追加、災害復旧費では、道路・河川の災害復旧費を追加、債務負担行為においては、小中学校ICT機器更新事業費を追加しようとするものであります。

以上が一般会計補正予算の内容であります。これらの財源としては、県支出金などを増額し、一般財源分を繰越金で調整、8億6,227万1,000円を追加し、補正後の予算総額を451億5,776万5,000円にしようとするものであります。

そのほか、議案第155号から第164号までの10件は、情報センター特別会計を初めとする6特別会計と水道事業会計及びガス事業会計の補正予算を提案するものであります。

なお、議案第161号水道事業会計補正予算（第3号）及び議案第163号ガス事業会計補正予算（第4号）の建設改良事業費の増額につきましては、県の道路工事に合わせ、早期の発注が必要であることから、本日の議決をお願いするものであります。

以上が第3回市議会定例会に提出いたします議案の概要でありますので、よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（渡部聖一君） これにて、提出議案の説明を終わります。

この際、お諮りいたします。議案第136号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 御異議なしと認めます。よって議案第136号については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

重ねてお諮りいたします。議案第136号については、質疑、討論を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 御異議なしと認めます。よって議案第136号については、質疑、討論を省略することに決定いたしました。

○議長（渡部聖一君） 日程第4、議案第136号人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

本案は、柏原正人氏に係る案件であります。

本案は、直ちに採決いたします。

本案については、異議ないものと決定したいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（渡部聖一君） 御異議なしと認めます。よって議案第136号は、異議ないものと決定いたしました。
-

- 議長（渡部聖一君） 日程第5、これより、先決を要する提出議案に対する質疑に入ります。

この際、本日提出されました議案のうち、議案第144号、議案第147号、議案第151号、議案第152号、議案第161号及び議案第163号の計6件に対する質疑の通告については、休憩中に議会事務局まで提出していただきます。

この際、暫時休憩いたします。

午前10時27分 休 憩

.....

午前10時28分 再 開

- 議長（渡部聖一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより、議案第144号、議案第147号、議案第151号、議案第152号、議案第161号及び議案第163号の計6件を一括議題とし、質疑を行います。ただいままでのところ、質疑の通告はありません。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（渡部聖一君） 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。
-

- 議長（渡部聖一君） 日程第6、先決を要する提出議案の委員会付託を行います。

お手元に配付いたしております付託表のとおり、各委員会に審査を付託いたします。

この際、委員会開催のため、暫時休憩いたします。

午前10時29分 休 憩

.....

午前11時30分 再 開

- 議長（渡部聖一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。
-

- 議長（渡部聖一君） 日程第7、これより、議案第144号、議案第147号、議案第151号、議案第152号、議案第161号及び議案第163号の計6件を一括上程し、各常任委員会の審査の経過と結果について、委員長より報告を求めます。

なお、委員長報告に対する質疑は、各案件に入ってからこれを許します。

最初に、産業経済常任委員長の報告を求めます。23番高橋和子さん。

【産業経済常任委員長（高橋和子君）登壇】

- 産業経済常任委員長（高橋和子君） 産業経済常任委員会の審査の結果を御報告申し上げます。

本日、先決を要する案件として当委員会に審査付託になりましたのは、条例案1件、

その他2件の合計3件であります。

審査結果については、審査報告書のとおりであります。審査の経過と概要について御報告申し上げます。

初めに、条例案であります。議案第144号企業支援貸工場条例の一部を改正する条例案は、企業支援貸工場石脇第2、第3工場並びに第4、第5工場の売り払いに伴う用途廃止のため、施行日を公布の日として条例を改正しようとするものであります。本案件は、早期の引き渡しを図るため、本日の議決を必要とするものであり、原案を可決すべきものと決定した次第であります。

次に、その他の案件であります。議案第151号及び議案第152号の財産（企業支援貸工場土地及び建物）の処分については、条例案と同様に企業支援貸工場の売り払いに係るものであり、石脇第2、第3工場については、廣瀬産業株式会社に土地及び建物合わせ3,974万4,000円で、第4、第5工場については、株式会社共同スチールに土地及び建物合わせ4,321万6,000円で、それぞれ売却処分するに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。本案件につきましても、条例案と同様に早期の引き渡しを図るため、本日、議決を得ようとするものであります。原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で、産業経済常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（渡部聖一君） 次に、建設常任委員長の報告を求めます。10番高野吉孝君。

【建設常任委員長（高野吉孝君）登壇】

○建設常任委員長（高野吉孝君） 建設常任委員会の審査の結果を御報告申し上げます。

本日、先決を要する議案として当常任委員会に審査付託になりました案件は、補正予算2件及び契約関係1件の計3件であります。

審査の結果につきましては、お手元に配付されております報告書のとおりであります。審査の経過と概要について御報告申し上げます。

議案第147号前郷浄化センター機械電気設備長寿命化工事請負契約の締結についてであります。これは、供用開始から25年を経過し、老朽化した前郷浄化センターの長寿命化計画に基づいて実施する工事であり、中村鉄工・本荘電気特定建設工事共同企業体と契約を締結するに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。早期の事業実施を図るため、本日の議決を必要とするものであり、その提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

次に、議案第161号水道事業会計補正予算（第3号）であります。資本的収入において工事負担金361万4,000円を追加し、総額を28億4,122万4,000円にしようとするものであります。また、資本的支出では、水道管布設がえ工事に係る建設改良事業費を361万4,000円追加し、総額を48億2,802万4,000円にしようとするものであります。

最後に、議案第163号ガス事業会計補正予算（第4号）であります。資本的収入において工事負担金361万4,000円を追加し、総額を14億9,956万8,000円にしようとするものであります。また、資本的支出では、ガスパ敷設がえ工事に係る建設改良事業費を361万4,000円追加し、総額を17億8,761万9,000円にしようとするものであります。

これら2件の補正予算につきましては、県の道路工事に合わせ、早期の発注が必要であることから、本日の議決を必要とするものであり、その提案の趣旨を了とし、原案の

とおりの可決すべきものと決定した次第であります。

以上で、建設常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（渡部聖一君） 以上をもって、委員長審査報告を終わります。

これより日程の順に従い、委員長報告に対する質疑、議案についての討論、採決を行います。

なお、議案の件名は、必要と認めるときは朗読を省略または簡略にしたいと思いますので、御了承願います。

○議長（渡部聖一君） 日程第8、議案第144号企業支援貸工場条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

産業経済常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 御異議なしと認めます。よって議案第144号は、原案のとおり可決されました。

○議長（渡部聖一君） 日程第9、議案第147号前郷浄化センター機械電気設備長寿命化工事請負契約の締結についてを議題といたします。

建設常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 御異議なしと認めます。よって議案第147号は、原案のとおり可決されました。

○議長（渡部聖一君） 日程第10、議案第151号財産（企業支援貸工場土地及び建物）の処分について及び日程第11、議案第152号財産（企業支援貸工場土地及び建物）の処分についての2件を一括議題といたします。

産業経済常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 御異議なしと認めます。よって議案第151号及び議案第152号の2件は、原案のとおり可決されました。

○議長（渡部聖一君） 日程第12、議案第161号水道事業会計補正予算（第3号）及び日程第13、議案第163号ガス事業会計補正予算（第4号）の2件を一括議題といたします。

建設常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 御異議なしと認めます。よって議案第161号及び議案第163号の2件は、原案のとおり可決されました。

○議長（渡部聖一君） 日程第14、議会改革特別委員会報告を議題といたします。

議会改革特別委員会の審議経過と結果について、委員長より報告を求めます。5番今野英元君。

【議会改革特別委員長（今野英元君）登壇】

○議会改革特別委員長（今野英元君） 本市議会基本条例において、市議会は、積極的な情報公開や説明責任を果たすとともに、自由闊達な討論を通じて論点を明確にし、政策立案や政策提言を行うとうたわれています。

さらに、市議会の見える化が課題となっていることから、市民を代表する唯一の議事機関として、二元代表制の意義である市長等執行部と健全な緊張関係を保ちつつ、開かれた議会、自立した議会、効率的な議会の実現が重要となっております。

こうした要素を的確に把握しつつ、次代に対応できる議会を目指すため、当委員会は平成30年6月から令和元年8月まで、30項目について検討協議を行ってまいりました。

そうした検討協議に即応する観点から、作業部会を委員会内に設置し、全国市議会議長会の各種調査資料や人口規模等類似する団体の調査分析、本市議会として初めての議

会に対する市民アンケート調査の実施、また、横手市議会が取り組んでいるIT化の推進によるペーパーレス化を全議員で研修するなど、できるものから議会に反映することを基本に、議会改革の見える化に努めてまいりましたので、その概要について報告いたします。

1点目、開かれた議会についてであります。本市議会基本条例にあるように、議員間の自由な討議をこれまで以上に進めることといたしました。その具体として、委員会等での議員間討議を活発に行うこととし、本会議における委員長報告等は、これまでの羅列的な報告から議員間での討議を中心に行い、委員会の議論の見える化に努めることで、その改善を図ることといたしました。

また、地方自治法第92条の2、兼業禁止規定を超えた本市議会議員政治倫理条例の規定について、総務省による同法の解釈に係る通知や全国市議会議長会のアンケート調査結果、また、議会改革先進地である会津若松市議会を参考に、禁止型から市民と議員における契約型に改正をいたしました。この改正によって議員政治倫理条例の見える化が図られ、議員のなり手への喚起となることを期待するものであります。

2点目、自立した議会についてであります。長期出席停止した場合の規定を議員報酬等の特例に関する条例として整備いたしました。これは、市民の負託を受け選挙で選ばれた議員が、病気等により、長期にわたりその負託に応えることができない事情が発生した場合、最大で議員報酬を50%減額するという内容であります。

なお、この条例では、1点目の開かれた議会にも通じる、女性が議員になりやすい環境づくり、女性議員をふやす取り組みとして、育児や介護に伴う休業規定の整備が有効との観点から、議員の出産に伴う長期欠席については減額の適用を除外する緩和規定を取り入れました。

また、議会選出監査委員に関することにつきましては、これまでは議員のうちからの監査委員の選出が必須とされておりましたが、地方自治法の改正により、できる規定に変わったことを受け検討したものであります。その結果として、市の監査機能の充実においては、議会の目線が欠かせないとの観点から、現行を踏襲することとしたものであります。

3点目、効率的な議会についてであります。常任委員会の数及び議員定数に関することの検討においては、人口が本市と同規模の全国48の類似団体の議員定数について調査を実施し、その平均が20.9人、常任委員会の委員数については1常任委員会当たり7.5人となっていること、また、本市の将来の人口予測や現行で46.5平方キロメートルに及ぶ議員1人当たりの活動面積、さらには議会改革の観点も加味し、総合的に判断した結果、議員定数を現行の26人から4人減じ22人に、また、これに伴い、常任委員会の数は現行の4から1減じ3にすることを次回の改選時からの適用として当委員会において可決いたしました。

次に、議員報酬に関することについては、市政に対する議員の貢献度を第一とし、年間の議員活動や公務出席等を把握し、検討してまいりました。

こうした中で、全国48の類似団体の議員報酬の平均41万2,000円で、本市の議員報酬35万9,000円は、これと比較し5万3,000円下回っていることや、県内の類似団体である横手市議会、定数26人に対し、議員報酬38万4,000円、同じく大仙市議会、定数28人に

対し、43万2,000円との比較、また、両市の一般会計における議会費の比率についても、本市が低い状況にあることを確認いたしました。

さらに、全国市議会議長会等のアンケートにおいても、議員のなり手の観点から議員報酬引き上げは有効、かつ有為な人材の育成にも有益との結果が出ており、これらの事実を踏まえ、常任委員会の数及び議員定数並びに特別職報酬等審議会を経ての議員報酬に係ることについては関連性があり、一体のものとして検討をしたところであります。

IT化の推進につきましては、横手市議会への研修を踏まえ、議会内に（仮称）IT委員会を立ち上げ、当局と連携しながら、ペーパーレス化について調査研究することとしたところです。

結びに、今回、本市議会として初めてアンケート調査を行い、多くの御意見をいただきました。議会への評価の問いに対し、「評価する・ある程度評価する」が48.5%と、「評価しない」の13.6%を上回っているものの、「わからない」の回答が32.9%と多いことに注目しているところであり、議会の見える化が不可欠との感をさらに強くしたところであります。そのためには、開かれた議会、自立した議会、効率的な議会に向け、その仕組みや制度をさらに改革し、不断の実践活動によって市民の負託に応えるよう、見える化に努めることが重要であります。

当委員会の設置準備期間を含め、約1年半の間に、集中的に議会改革について検討協議をし、全ての検討項目において一定の方向性を見出し、その結果を集約した報告書をまとめることができました。改革案件によっては、市当局との協議が欠かせないものもあり、議長には本市議会を代表し、当委員会で決定した事項に係る条例改正等に御尽力を願うものであります。

1年余りの期間において、委員会審査に当たられた委員各位並びに議会事務局職員の協力に感謝申し上げます。当委員会は一定の区切りとなりますが、改革は日々の積み重ねによることが最も大事なことであります。そうした観点から、市民の皆様には、本市議会に対し、これまで以上に御意見等を含め御支援賜りますようお願い申し上げます。議会改革特別委員会の最終報告といたします。

○議長（渡部聖一君） これより、委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 質疑なしと認めます。

以上をもって、議会改革特別委員会報告を終結いたします。

間もなく正午となりますが、会議を続行いたします。

○議長（渡部聖一君） 日程第15、閉会中の委員会活動報告を議題といたします。

閉会中に各常任委員会において諸活動がありましたので、各委員長からの報告を求めます。

最初に、総務常任委員長の報告を求めます。21番湊貴信君。

【総務常任委員長（湊貴信君）登壇】

○総務常任委員長（湊貴信君） 総務常任委員会の閉会中の委員会活動として、行政視察の概要について御報告申し上げます。

私たち総務常任委員会は、活力と笑顔あふれるまち～スマイルシティ山陽小野田市をキャッチフレーズに市のファンをふやす取り組みを行っている山陽小野田市と、洋上風力発電所の建設に伴い、反対派の市民と建設業者との間で大きな課題を抱えている下関市に伺い、行政視察を行いました。

シティセールスに積極的に取り組んでいる山陽小野田市では、市長が本部長となりシティセールス推進本部を設置するとともに、識見を有する市民16団体によるシティセールス推進協議会もあわせて設置し、シティセールス推進指針を策定、PRロゴマークやイメージカラーを決め、市のファンとして活動してくれるスマイルプランナー登録の促進により、みずから活動してくれる個人・団体を広く募っています。

加えて、デジタルサイネージやウェブサイト、パンフレット等、多くの媒体を活用したPRに加え、ロゴマーク入りの缶バッジ、ネックストラップ、職員の名刺デザイン等、統一感を訴求して、市全体で市を売り込む、また、ファンを募る活動を行っており、その一体的な活動はまちづくりに不可欠な底力を感じるものでした。

本市にも、まるごと営業部という移住・定住や売り込みに特化した部があり、他市に勝る結果を出している部署があります。いい結果の出ている取り組みは継続推進し、山陽小野田市の施策のいいところを取り入れることで、さらにより魅力的なまちをつくれるのではないかと、今後やるべきことを確認できたわくわくさせられる視察でありました。

また、洋上風力発電所建設において反対する市民と建設を計画する事業者との間で5年以上にわたり折り合いがつかない下関市では、現況と市議会としての対応を伺いました。

本市沖でも洋上風力発電所の建設計画があり、経済効果や観光振興など、期待できるとして建設を推進する声と、健康被害や景観悪化があるとして反対する声があり、その双方の声も大きくなってきている感がある中、他市の事例を視察するべきではとの思いからの視察です。

下関市安岡沖では、市民、地元漁協も賛成と反対に分かれ、市議会へは双方から請願・陳情が提出される中、平成26年3月に全会一致で反対請願を採択、また、市に対しては10万筆を超える反対署名が提出されたとのことでした。

そのような中で、事業者が粛々と調査を進めている状況に反対派が反発を大きくし、事業者が設置した環境アセスに使用する機材を勝手に撤去し、損害賠償請求が行われるなど、事態が複雑化し、事業そのもののよしあしから離れたところでの議論になり、しかも、話し合いが行われている感は乏しい印象でした。

市としては、現況は一言で言って、最初のボタンのかけ違いから起きているとの言葉が大変印象的でした。

本市沖での計画とは事業規模も全く違い、安岡洋上風力発電所でのそうした状況をそのまま本市に置きかえられるものではありませんが、市民も行政も事業者もそれぞれが開かれた情報を共有し、一方的にならないよう対話を重ねるなど、同様な状況は避けるべきと感じた行政視察でした。

以上で、総務常任委員会の行政視察報告を終わります。

○議長（渡部聖一君） 次に、教育民生常任委員長の報告を求めます。9番三浦晃君。

【教育民生常任委員長（三浦晃君）登壇】

○教育民生常任委員長（三浦晃君） 教育民生常任委員会の閉会中の委員会活動として、行政視察の概要について御報告申し上げます。

当常任委員会では、7月10日から12日までの日程で、北海道札幌市、伊達市、千歳市の3市への行政視察を行いました。

視察の主な目的は、発達におくれや障害のある子供たちを初め、子供、子育てに対する行政支援の実態や学校給食センターの運営状況など、本市の今後の取り組みの参考にしたいという思いから視察先を決定したものであります。

札幌市では、札幌市子ども発達支援総合センターちくたくを視察しました。同センターは、発達におくれや障害のある子供、心の悩みを抱える子供、発達に不安を抱える家族に対して、適切かつ質の高い医療・福祉支援を提供する施設として、平成27年に設立されました。ちくたくの愛称は、時計の秒針のようなイメージで、ゆっくりでもいいから少しずつでも成長してほしいという思いが込められているとのことでした。医療機関を初め、入所治療施設や通園型の療育施設など8つの施設から構成され、市内の保健・医療・福祉・教育の各関係機関と連携を図りながら支援を行ってまいりました。この連携体制は、本市の（仮称）由利本荘市いきいきこどもプラザの運営にも求められるものと考えられます。また、関係機関との連携が担当職員のスキルアップにつながり、ひいては人材育成にもつながるといことが強く印象に残りました。

伊達市では、平成30年1月より供用を開始した、だて歴史の杜食育センターを視察しました。同センターは、従来のように市が直接整備するのではなく、民間事業者が施設の建設や維持管理、運営を行い、民間ならではの取り組みを生かすことのできるPFIによる事業方式を採択し、地域17校の児童生徒、教職員など、約3,000人に対し、年間で約57万食を提供してまいりました。なお、配送車は4台整備され、それぞれに市民から募集したデザインが描かれてまいりました。給食の配送や職員の給料、センターの維持管理費は全て市で負担しており、給食費として各家庭などで負担しているのは食材費のみで、1食当たり小学生が243円、中学生が300円とのことでした。センターの2階には一般市民向けに食育レストランが運営されており、また、災害時の炊き出しにも対応しており、御飯や汁物1日9,900食の炊き出しが可能とのことでした。本市で計画されている北部学校給食センターの運営にも参考になる点が少なからずあるように思いました。

千歳市では、妊娠・出産から子育てまで切れ目のない支援を行う、ちとせ版ネウボラについて研修しました。ネウボラとはフィンランド語でアドバイスの場所という意味で、妊娠から出産までを対象とする妊婦ネウボラと18歳までを対象とするこどもネウボラを構築してまいりました。平成28年10月から開設しており、妊娠、出産、養育などを支援するため、5つの支援プランを策定してまいりました。本市でも重要施策の一つに人口減少に歯どめをかけるがありますが、子育て環境のさらなる整備が肝要と感じました。

今回の視察では、子供にお金を使うべきだ、専門職を育てるべきだとの視察先の担当職員から熱い思いを伝えられました。市の規模も違うため、単純に比較はできないものの、本市の特徴を生かし、今後さらに市民、民間企業や各関係機関と連携を密にしながら、取り組める事例を模索する必要があると感じたところであります。

以上で、教育民生常任委員会の報告を終わります。

○議長（渡部聖一君） 次に、産業経済常任委員長の報告を求めます。23番高橋和子さん。

【産業経済常任委員長（高橋和子君）登壇】

○産業経済常任委員長（高橋和子君） 産業経済常任委員会の閉会中の委員会活動として、行政視察の概要について御報告申し上げます。

当委員会では、7月9日から11日までの日程で行政視察を行いました。

初めに、島根県隠岐の島町であります。定住促進・U I ターン事業への取り組みを視察の目的として研修してまいりました。人口約1万4,000名の町では、これ以上人口が大幅に減らないよう取り組んでおり、ふるさと定住奨励金、空き家バンク制度、起業・創業のサポート事業など、各種支援や奨励金の制度は本市同様推進をしておりました。本市にはない結婚祝い金事業、賃貸物件として空き家を貸し出される方を対象とした空き家改修・空き家クリーニング事業補助金、定住促進交流体験ツアー事業などがあり、特に交流体験ツアー事業はI ターンのきっかけづくりに大変有効である取り組みだと思われました。この事業は、高等専門学生、総合医療専門生、大学生、医学生、看護学生などの方々に体験ツアーを積極的に誘致して、町の文化をPRしながら、空き家活用事業、魅力を発見するまちづくりワークショップなどへの協力や地域への参加を促しておりました。結果、ことしは大阪出身の大学院卒業生が役場職員として採用され、さらに、都市部から地域おこし協力隊員を年間10名受け入れており、地域活性化、外国人観光客ルート開発、地域商品のPR活動、ガイド・イベント企画、農産物の開発・普及、情報発信専門員、移住・定住情報発信、相談、体験型観光商品のプロデュースなど、多岐にわたる部署に配置され、貢献しておりました。この制度は7年前から活用しており、任期を終えた方々のうち、約半数の方々が定住しているとの報告を受け、定住促進・U I ターン事業や安心して暮らすための子育てを初めとした施策を細かく実施しておれば、このような結果になるものと感じたところです。

また、定住奨学資金貸与では、学校卒業後5年以内に町内に居住し、引き続き5年以上町内に居住したときは、返済未済額が全額免除になるなど、若い人たちの人材育成、人材確保の事業も実施しており、また、U I ターン者の中でI T関係・I T関連の仕事をテレワークにより実施している方が20名以上おり、今後もこのような方々にU I ターンを働きかけていくとのことであり、U I ターンの実績は一昨年96名、去年は92名でした。

この町は、官民一体となり自然減を乗り越える社会増をキープしていくか真剣に取り組んでいることが言葉の端々に感じられました。

次に、島根県海士町では、移住・定住政策への取り組みを視察の目的として研修してまいりました。

北海道の夕張市のように財政破綻状況にあった町は、町長50%、職員30%の給与カットを実施する大胆さで、平成16年、自立促進プランを策定し、着実に実行し、生き残るために、リーダーの強い意思と行動、妥協のない財政削減、苦しい中でも未来のための投資の実施、そして、よそ者を快く受け入れるなどの施策を粘り強く実施し、給与カット分を子育て支援、産業振興や移住促進などへ未来投資しており、また、農畜産物関係では、隠岐牛のブランド力向上や外貨獲得のために第三セクターを立ち上げ、細胞を壊

すことなく凍結させ、長時間の鮮度保持を可能とするC A Sを岩ガキ、イカなどの販売戦略に取り入れております。こうした地域資源を有効活用し、島まるごとブランド化を進め、首都圏をターゲットとして外貨をさらに獲得し、次々と成功しております。

町の活性化にはよそ者の方々が必要であると、Iターン者の呼び込みに力を入れた結果、人口2,400名の島に昨年までの5年間で120世帯、202名の移住に結びつき、その大半は20歳代から40歳代とのことで、また、移住してきた方がかかわった起業等は20事業所に上るとのことでありました。生き残るためにハンデをアドバンテージに変える知恵を出し、異質なものを取り入れ、互いに変化し成長するありさまは見事であると感じたところです。

また、まちづくりの原点は人づくりにある、持続可能な地域社会をつくる人間力がすなわち地域力になるという考えをもとに、子供たちの都市との交流を密に行っており、中学校の修学旅行では、東京大学などで中学生が海士町を題材として大学生に講義を行い、講義を聞いた学生が卒業後、海士町に移住してきたとのことでありました。

さらに、外国人向けのサマースクールの開校や高校生が海外で隠岐の魅力をPRするなど、国際交流事業も積極的に展開しており、その流れの中でスリランカの方のIターンにもつながっておるとのことでありました。

また、平成28年からはJICAとの連携により、開発途上国向けの研修の受け入れを開始、町でJICA職員2名を受け入れし、政府の出先機関としての位置づけで業務を行っております。

役場は、住民総合サービス株式会社であるとの職員の説明に自信を感じるとともに、さらに加えた海士町は挑戦事例であってまだ成功事例ではないとの言葉に、今後さらに全国からの移住者を迎え入れる心意気を感じましたし、後鳥羽上皇が我こそは新島守よ隠岐の海の荒き波風心して吹けと詠んだ地であり、選ばれし島は今なお健在でありました。

最後に、鳥取県境港市では、中心市街地活性化事業について研修してまいりました。境港市は人口3万5,000人ながら、魚と鬼太郎のまちで年間の入り込み客数が300万人を誇る市であります。平成5年時点での入り込み客数はわずか2万人でありましたが、中心市街地活性化事業として、妖怪のブロンズ像などを設置した水木しげるロードのオープンを機に入り込み客数がふえ、その後、水木しげる記念館の開館や水木しげるロードリニューアル事業、また、夜間の照明演出やさまざまなイベントの実施など、新たな魅力創出を行い、通過型観光地から滞在型観光地としての転換が成功している市でありました。入り込み客数をふやすためには、次から次と新しい魅力を創出し、観光客に楽しんでもらえるように環境整備を継続しなければならないと学んだところであります。

また、圏域での観光連携として、山陰の真ん中に位置する島根・鳥取2県にまたがる日本海側5市と大山圏域の各首長が連携強化を図りながら県境を越えた周遊を促す取り組みを行い、圏域の総合的・一体的な発展の推進を図っており、鳥海山観光に取り組む我が圏域にも大いに参考になると感じてまいりました。

以上で、産業経済常任委員会の閉会中の委員会活動報告を終わります。

○議長（渡部聖一君） 次に、建設常任委員長の報告を求めます。10番高野吉孝君。

【建設常任委員長（高野吉孝君）登壇】

○建設常任委員長（高野吉孝君） 建設常任委員会の閉会中の委員会活動として、行政視察の概要について御報告申し上げます。

令和元年7月9日、今回の最初の視察は北海道苫小牧市です。人口約17万1,000人、札幌、旭川、函館に次いで北海道第4の都市であります。南側が太平洋に面し、東西に約40キロメートルと長いまちです。市全体を3つに分けると、JR苫小牧駅や市役所のある中央部が商業系、西部が住居系、そして東部がトヨタ自動車、王子製紙、出光興産など、港を中心の工業の盛んな地域となっています。人口構成比は道内の主要都市と比べ比較的若い市民が多いが、結果として多くの市民の生活圏の中心が郊外に移っているという背景があります。

このため、苫小牧市総合計画の中で、人口減少と超高齢化社会に対応できる持続可能なまちづくりを目指す苫小牧市の独自の計画、CAP、これは、セントラル・トマコマイ・アクティブ・プロジェクトの略で、まちなか再生総合プロジェクトを平成23年にCAP1、平成26年にCAP2と継続してきました。そして、平成29年3月末に、苫小牧市役所や東小学校と東中学校を含むまちなか居住の推進エリア約84ヘクタールを新たに追加したCAP3を策定しました。事業内容の代表例は、（1）にぎわいの創出のために、空き店舗・空きテナントを活用し、集客に役立つ施設等を開設する事業者に対して、店舗賃借料または店舗移転改装費の一部を補助する。（2）公共交通の利便性向上のためにバスマップを作成し、バス停付近の店舗、公共施設等の情報発信で、まちなかと各地域を結ぶ路線バスの利用者増を図る。（3）まちなか居住の推進のために、中心市街地に賃貸共同住宅を建設する事業者に対して、ファミリータイプには1戸当たり100万円を助成するなどですが、このほかにも、本市に参考になる幾つかの成果発表がありました。

次に、7月10日、行政視察2日目、白老町では、国が白老町ポロト湖畔の敷地10ヘクタールに約200億円を投じて、アイヌ文化複合拠点民族共生象徴空間ウポポイ、これは、アイヌ語で大勢で歌うことを意味しますが、2020年4月24日にオープンします。この施設の来場者は年間100万人と見込まれ、その受け入れに向けた交通アクセス整備を図るため、北海道、白老町、JR北海道が白老駅周辺整備事業を実施しています。費用負担は、（1）自由通路が幅員3メートル、スルー型17人乗りエレベーター2基と階段で、国6割、町4割の負担。（2）バリアフリーは、改札内エレベーター、スルー型11人乗り新設やホームのかさ上げ等で、国、町、JR各3分の1。（3）白老駅前広場の整備は、現行面積1,430平方メートルを約2,680平方メートルに拡張整備するもので、管理者である北海道が100%負担する。（4）その他、白老駅公衆トイレや観光案内ブースの整備等は事業主体が白老町などとなっています。

本市でも羽後本荘駅周辺整備事業を実施中ですが、白老町は国や北海道の負担が大きく、そして、1日の乗客数が3,000人を超える見込みであるということから、駅事業改善交付金が利用できることから、白老町の負担は約12億6,000万円を済んでいることが特徴的でした。

3日目の最終日、7月11日は、室蘭市でまちづくりの取り組みについて視察しました。室蘭市は、平成12年に人口約10万3,000人だったが、平成31年3月は約8万3,000人と2万人減少しています。特に既存の商業地において、車社会の進展に伴う郊外型店舗

の立地や少子高齢化の進行による購買力の減少と集客力の低下により、空き店舗や空き地が増加しています。そのため、既存の商業地を中心に、生活利便施設の集積を生かした居住を進めながら、空き店舗等の活用や新たな機能の導入により商店街のにぎわいを取り戻し、住み続けられるふるさと室蘭づくりを進めることを目的にまちなか再生に取り組んでいます。

学校統合により発生した市有地を、公的不動産PRE、これは、パブリック・リアル・エステートの略ですけれども、この活用により、地域活性化、まちづくりのために有効利用した具体例として、（１）耐震性や老朽化等に課題がある４つの公共施設をまちなかに集約し、官民連携事業PPP、パブリック・プライベート・パートナーシップにより複合公共施設・生涯学習センターをつくった。余剰地にホテルルートインが出店、定期借地30年で約1億1,000万円の歳入確保、約40名の新規雇用を創出した。（２）耐震性や老朽化に課題のある道営住宅3団地を利便性の高いまちなかへ集約し、道営住宅をつくり、未就学児世帯が優先的に入居できる子育て支援住宅を90戸のうち27戸とした。（３）若年層をターゲットとした魅力的な宅地とするため、民間提案を募集し、分譲住宅地をつくり、子育て・若年者向けの共同住宅に市から建設費を補助する。

そのほかの説明を受けた後、現地を視察しました。まちづくりの取り組みに官民連携などのさまざまな工夫がされていると感じました。

以上で、建設常任委員会の行政視察の報告を終わります。

○議長（渡部聖一君） これより、報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 質疑なしと認めます。

以上をもって、閉会中の委員会活動報告を終結いたします。

ここで、去る7月21日から27日までの7日間にわたる洋上風力発電海外先進地調査事業に本市議会から3名の議員を派遣しておりますので、帰朝報告を求めます。24番高橋信雄君。

【24番（高橋信雄君）登壇】

○24番（高橋信雄君） 議長より報告を求められました洋上風力発電海外先進地調査事業の概要について、市議会の調査団員3名を代表いたしまして、私、高橋信雄が御報告をさせていただきます。

まず初めに、市議会には、行政の事務事業・予算・計画など各種行政活動のチェック、市民の声を市政に反映させるなどの諸機能が付与されております。今回、当局による欧州の視察調査が実施されるに当たり、市議会が担うべきチェック機能を果たすためには、同様に現地調査を実施し、正確な情報収集を行うことが必須であり、また一方、市民や各種団体からの期待や不安の声が大きくなってきていることに鑑み、市議会としても、景観や健康など生活環境、自然環境への影響などの正確な情報を把握し、今後の市議会における議論に結びつけることが重要と判断したものであります。

さて、調査は、去る7月21日から27日までの7日間で実施しております。訪問国は、イギリスのスコットランド及びイングランド、そして、オランダ並びにデンマークの4カ国であり、それぞれの訪問先は、各国、洋上・陸上のいわゆるウインドファーム、ウインドパークといわれる風力発電施設群、製造及び輸出・搬出に係る拠点施設、そし

て、当該施設が立地する各地域の市役所等であります。

ここで、各風力発電施設においては、実際に現地へ赴き、その景観や騒音の確認を行うとともに、各市役所では、市長及び担当者並びに地域住民の代表者に対して、住民による反対運動、訴訟までに至った経緯、事実関係、景観及び健康被害の有無、農林水産及び畜産への影響及びバードストライクほか自然環境への影響などについて調査を行ってまいりました。

また、あわせて、各調査箇所ごとに、可能な限り、地元住民へのアポイントメントなし飛び込みでの聞き取り調査も実施してまいりました。

現在、調査結果を取りまとめ中ではありますが、洋上風力発電につきましては、総じて健康、環境、各産業などへの悪影響は確認できなかったものの、各国での調査を踏まえ、今後とも市民の不安を解消し、理解いただくための適時適切な情報提供、産業振興・地元貢献の確保に向けた働きかけなどの取り組みが、なお一層必要と判断するに至ったところであります。

今後、市内4カ所において、市当局と市議会合同の報告会を開催する運びとなっておりますので、市民の皆様におかれましては、ぜひ御参加くださるようお願い申し上げます。

以上、市議会からの洋上風力発電海外先進地調査事業に係る概要報告とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（渡部聖一君） これをもちまして、本日の日程は終了いたしました。

明28日から30日までは議案調査のため休会、31日、9月1日は休日のため休会、2日午前9時30分より本会議を再開し、一般質問を行います。

なお、提出議案に対する質疑の通告は、9月3日午後1時まで、議会事務局へ提出していただきます。

本日はこれをもって散会いたします。

大変御苦勞さまでした。

午後 0時34分 散 会